

10/3

適判から小規模 建築の除外要望

自民党建築設計議連

自民党建築設計議員連盟（額賀福志郎会長）の総会が2日、東京・永田町の同党本部で開かれ、日本建築士事務所協会連合会（三栖邦博会長）が、改正建築基準法と建築工法について、小規模建築物を構造計算適合性判定から除外すること、新資格の設備設計一級建築士の施行の延期・建設備士の活用、新たな設計業務報酬基準の実効性確保の

措置を講じること——の3点を要望した。額賀会長は「(法改正に)現場の声が届いていなかつたのではないか。場合によっては凍結してもいい。議連でしっかりとやりたい」と答えた。

総会には国土交通省の和泉洋人住宅局長ら幹部も出席した。日本建築士事務所協会連合会（三栖邦博会長）が、改正建築基準法と建築工法について、小規模建築物を構造計算適合性判定から除外すること、新資格の設備設計一級建築士の施行の延期・建設備士の活用、新たな設計業務報酬基準の実効性確保の

た。日事連の要望のうち新資格の設備設計一級建築士は、地域の偏在が明らかになつたとして、資格者が確保されるまで施行の延期、あるいは現行の建築設備士活用を求めた。根本匠衆院議員も「狙いどおりの運用ができるのか。見直しも必要だ」と述べた。